

平内町水道事業経営戦略

団 体 名 : 平内町

事 業 名 : 平内町上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和40年 4月 1日	計画給水人口	11,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	10,299 人
		有収水量密度	0.236 千m ³ /ha

② 施設

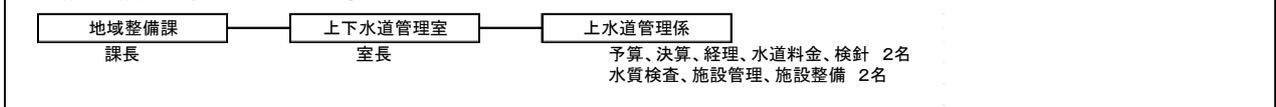
水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	7	管路延長 142 千m
	配水池設置数	8	
施設能力	5,210 m ³ /日	施設利用率	75.9 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	水道使用料			
	種別	水道使用料		
		基本水量 1 月	基本料金 1 月	超過料金 1 m ³
	家事用	7 m ³	1,300円	240円
団体会用	10m ³	2,000円	280円	
工業用	10m ³	2,000円	280円	
営業用	10m ³	2,000円	280円	
湯屋用	10m ³	2,000円	135円	
	メーター使用料			
	口径	使用料 1 月	口径	使用料 1 月
	13mm	170円	40mm	730円
	20mm	270円	50mm	1,300円
	25mm	380円	75mm	1,960円
	30mm	540円	100mm	2,300円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成13年 5月 1日			

④ 組織

水道事業の組織体制は以下のとおりとなります。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成24年4月に童子・狩場沢・浪打・土屋地区にあった簡易水道事業を上水道事業に統合し認可されました。
これに伴い、浪打・土屋地区の配水管統合、土屋浄水場に沈澱池を設置しました。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」によります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当町の給水人口推移は給水区域内人口と共に今後も減少傾向が続く見込みとなっている。
 1年度以前からの直近5ヶ年の決算統計値より減少率を求め、現在給水人口に減少率を乗算し算定。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政区域内人口	10,791	10,627	10,465	10,305	10,147	9,991	9,837	9,685	9,535	9,387	9,241
給水人口	10,299	10,137	9,983	9,829	9,679	9,530	9,384	9,239	9,095	8,954	8,815

(人)

(2) 水需要の予測

当町の行政区域内人口は年々減少傾向にあり、それに伴い給水人口も減少する見込みとなっている。1人1日使用水量は近年横ばいで推移しているため、給水人口減少による総有収水量の減少が見込まれる。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水人口	10,299	10,137	9,983	9,829	9,679	9,530	9,384	9,239	9,095	8,954	8,815
総有収水量	1,025	999	983	968	953	939	924	910	896	882	868

(人、千 m^3)

(3) 料金収入の見通し

行政区域内人口の減少による、給水人口及び年間総有収水量の減少に伴い料金収入についても、減少傾向となることが見込まれる。
 1年度以前から直近5ヶ年の決算統計値より家事用以外の平均率を求め、料金収入に人口減少率を乗算し算定。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
家事用	169,381	166,809	164,268	161,743	159,266	156,821	154,407	152,025	149,659	147,341	145,054
家事用以外	90,637	89,900	89,800	89,700	89,600	89,500	89,400	89,300	89,200	89,100	89,000
料金収入	260,018	256,709	254,068	251,443	248,866	246,321	243,807	241,325	238,859	236,441	234,054

(千円)

(4) 施設の見通し

平成23年度から平成25年度の3ヶ年で簡易水道統合事業を実施し、2地区の配水管に連絡管を整備し統合した。また、中央管理システムの導入も実施した。これにより、浄水の安全管理面の強化及び緊急対応時の即応性の確保が見込まれる。
 また、重要給水施設(避難所等)への施設及び配水管についても順次整備を行っております。
 今後の財政状況を勘案しながら、施設及び管路の更新について計画的に行ってまいります。

(5) 組織の見通し

水道事業を将来にわたり安定して維持させるため、現状の組織体制を維持し、水道事業に精通した職員の育成に取り組みます。
 また、公営企業職員として、事業の効率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、企業会計や目標管理などの民間経営手法を導入して、経営能力の向上を図ります。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い、水需要の低下、料金収入の低下が見込まれるなかで、安全・安心な水を供給するために、適正な水質管理と施設管理を実施し、計画的な維持管理及び経営改善に努めます。そのため、施設の統廃合などによる施設規模の見直し、地震などの大規模災害時でも安定供給できるよう、老朽管の更新や施設の耐震化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	管路及び施設の老朽化対策を優先的に進め、将来的な水需要に向けた安定的な施設機能を保持するため、施設の更新や長寿命化を図るとともに、災害への強化を推進します。

人口減少に伴い、施設の稼働状況により設備及び管路のスペックダウンを行いつつ、長寿命化を図り計画的に整備を行います。また、災害時でも避難所機能が維持できるよう重要給水施設配水管の更新及び老朽管の更新を行います。
重要給水施設配水管更新(令和6年まで順次更新)
漏水多発管路更新(令和11年度まで)

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	人口減少に伴う料金収入の減収が見込まれることから、漏水の減少に努め施設稼働率を抑える等経費節減に努める。

設備投資については、料金収入の減少が見込まれるため企業債残高を抑えつつも企業債のほか補助金および交付金等の活用を検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費については、施設及び管路の老朽化に伴い増加していくものと考えられます。このため、効率的な更新計画を策定し修繕費の縮小化を検討します。
企業債残高の縮減に努め、利息の抑制を検討します。
施設更新時のスペックダウンによる動力費の抑制を検討します。
そのほか各種経費の見直しをし、抑制を検討します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間の資金・ノウハウ等の活用については、今後の検討課題とします。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設稼働状況及び、連絡管設置の可能性の検証を行い、施設の統廃合を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設稼働状況の検証を行い、合理化を実施します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設・設備の長寿命化等の投資の平準化については、今後の検討課題とします。
広域化	青森県水道事業広域連携推進会議において地区会議により事業統合についての勉強会が開催されています。当町の水道事業担当者についても積極的に参加しており、今後も事業統合に向けた取り組みを実践します。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	人口の減少による料金収入の減少が継続的に進行する見込みの中で、料金体系の見直しを検討する必要があります。
企業債	補助金を活用しながら、施設及び設備の更新を計画的に実施し、企業債の縮減を図ります。
繰入金	料金収入の減少に伴い、一般会計からの繰入金等を増額していただくよう交渉します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	資産の有効活用については今後の検討課題とします。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	
修繕費	効率的な管路更新を行い、修繕費の抑制に努めます。
動力費	漏水修繕を行い、ポンプ稼働率抑制を図ります。
職員給与費	当町の給与制度による。
その他の取組	漏水修繕を行い、薬品費等の抑制を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本経営戦略は、計画期間である10年毎の更新を基本としていますが、計画期間中であっても経営状況の改善が図られるよう、今後も投資・財政計画(収支計画)の見直しが必要になってくると考えられます。中間年の5年後に検証し見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

青森県 平内町

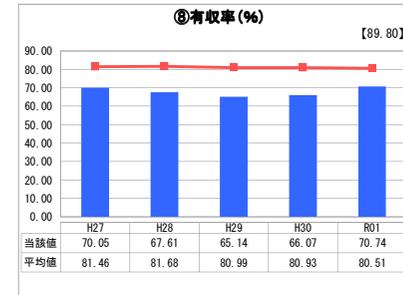
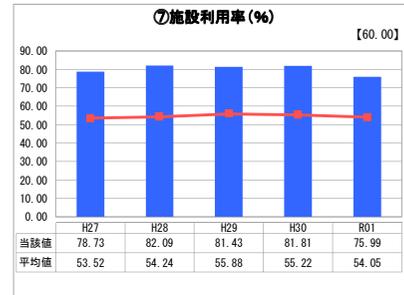
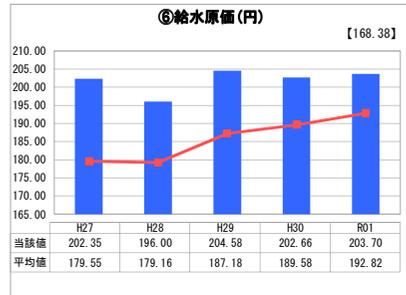
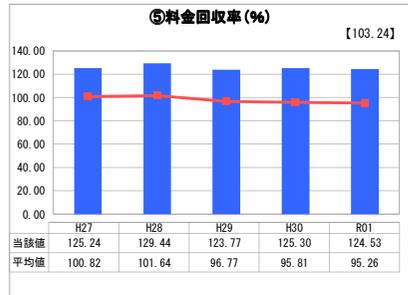
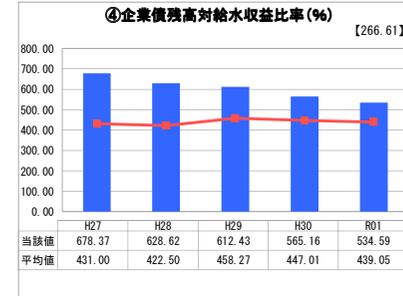
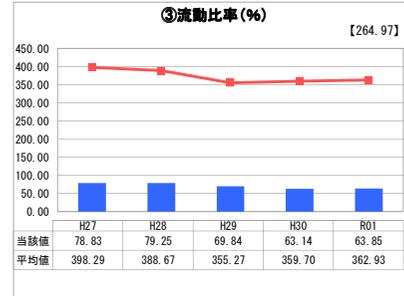
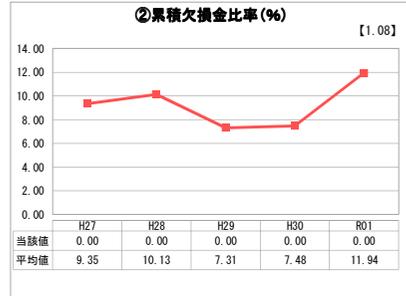
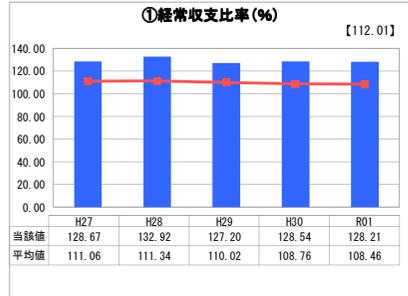
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	49.57	95.44	5,049	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,874	217.09	50.09
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
10,299	43.36	237.52

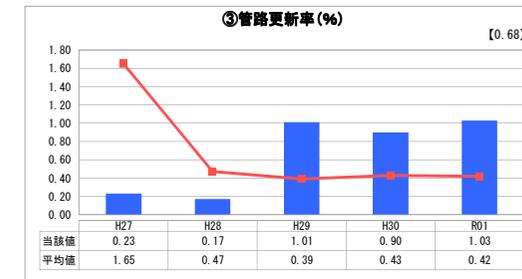
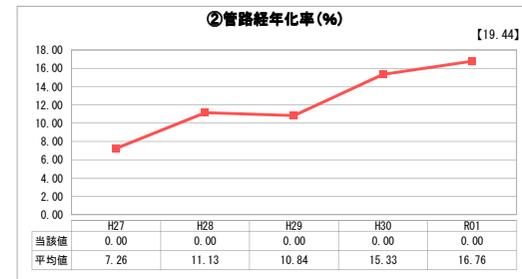
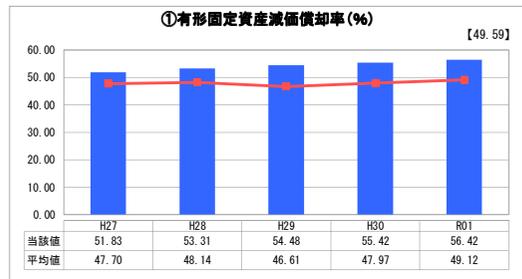
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支については、高い水準で維持しているが、これから人口減少に伴い収益が減少することが予想されるので、さらなる費用節減に努めなければならない。流動比率が落ち込んでいるのは、企業債残高の比率が高いためであることから、企業債残高を減少させつつ、管路更新等の投資効率化について、中長期的な改善策の検討が必要である。また、施設利用率に対し有収率が少ないのは、漏水等が原因であることから、早急に漏水対策に努めなければならない。この結果、施設利用率が減るようであれば、施設統合の検討も必要である。

2. 老朽化の状況について

財源確保が厳しい状況であるが、数年間管路更新率が類似団体平均より低いため、老朽管の更新に努めた。今後も管路更新等に必要の財源を確保し、耐震化等を考慮しつつ経営状況とのバランスを見ながら継続していく必要がある。管路経年化率については、管路の布設年度の整備が進んでいないため、過去の資料をもとに精査している状況にある。

全体総括

今後、人口減少に伴い収益が減少することが予想されることから、今後の経営状況は厳しいものとなっている。また、財源確保が厳しい状況であるが、企業債を抑えつつ施設等の老朽化対策、漏水対策も必要であり、管路更新等の効率的な投資計画に取組み経営改善を図る必要がある。

